

TiSA (新サービス貿易協定) という悪夢

最近、インターネットのブログを通して TiSA(新サービス貿易協定)という国際的な協定が、ほとんど秘密裏に進行中であることを知った。

2013年6月に正式に交渉が開始され、日本、米国、オーストラリア、カナダ、EUなど22か国(EUを各国ごとに分ければ50か国)が参加しているという。つまり、この協定はトランプ大統領が参加を見送った、例のTPP協定の交渉参加国の多くも加わっており、両者は表裏一体になっていたようだが、迂闊なことに私は全く知らなかった。日本では内田聖子(アジア太平洋資料センター事務局長、敬称略)が、既にこの協定に言及していた。

(「国家破壊の『TiSA』を報じないマスコミ」「月刊日本」2015年4月号など)

サービス貿易とは、関税がかけられる農産物や自動車など、形ある「モノ」ではない、「サービス」の貿易のことである。内田によると、経済のグローバル化に伴い、このような分野の貿易が占める割合が、特に先進国においては大きくなってきていたという。TiSAの何が問題なのか。

内田によると、「TiSAとはTPPから関税分野を取り除いたもの」だという。つまり、TPPで懸念されていた非関税分野への影響—医療や保険、雇用、食の安全安心が脅かされる—など、すべてがTiSAで考えられる懸念となるようだ。(実はTiSAはTPPが駄目になった場合の「保険」的な意味合いも持たされていたのだというから、御念の入ったことである)

内田は以下のような三つの問題点をあげている。

- (1) すでに先進国では多くのサービス分野が一定程度以上、自由化されているという。しかし日本では「水道」「教育」「医療」などは公共サービスとして定着している。グローバルな大企業は、これを「閉鎖的」としてこの部門へ参入を狙っている。
- (2) この協定には「スタndsスタイル条

項」と「ラチェット条項」といわれるものが含まれている。これは一言で単純化して言えば、一度規制緩和したら後戻りできないことを意味する。「例えば、ある国に公的健康保険制度による医療保険サービスがあるとしよう。これを一時的あるいは試験的に、民間保険制度を実施したとする。その際に、『我が国の健康保険部門はTiSAの例外とする』とはっきり盛り込んでおかない限り、将来にわたってこの保健医療サービスを公的保険制度に戻すことは『TiSA違反』ということになる。」という。(uchidashoko.blogspot)

TPPにも共通するが、TiSAはこうした各国政府の権限を限りなく弱体化させ、「自由」貿易協定の方がその上位に来るという形をとるといふ。この点には極めて高い危険性があるものとして十分に注目しておく必要があるだろう。

(3) 原則としての秘密交渉主義。これほど重大な問題にもかかわらず、すでに日本も参加し、4年以上も交渉が進められているTiSAについて、多くのことが国民に知らされることはない。TiSA交渉はTPPと同じく「過剰といえる秘密主義」がとられているからだ。外務省のホームページを見てもその詳しい内容は全く掲載されていないという。マスメディアに至っては、ほとんど報道すらされていない。

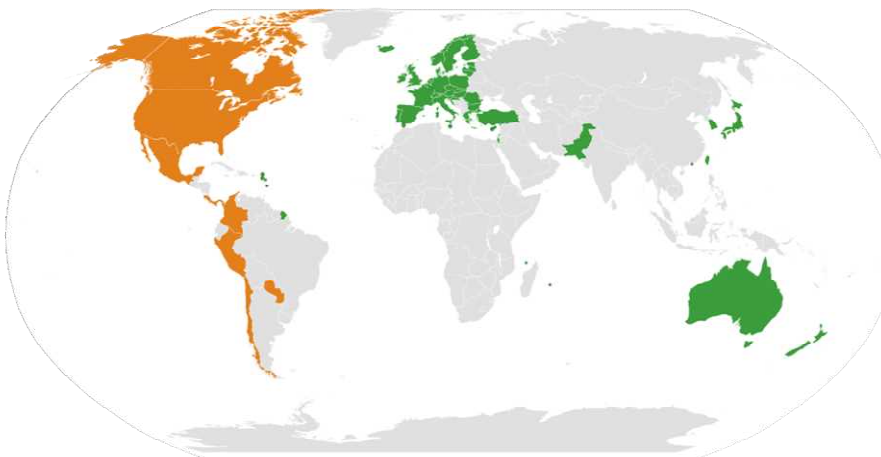
目次:

TiSAという悪夢 (新サービス貿易協定)	1
オープンガーデン	2
西沢川 川むしたんけん隊	3
ゆったりウオーク 小百(2)	3
足元に宝あります 熊本市街の水路	4
活動報告	4

お知らせ

次回の定例会
毎月・第4金曜日
日光市民活動支援センター
午後1時~2時
日程変更があります。詳しくはお問い合わせください。

TiSA 参加国(WikiPedia より)



内田は2013年3月の、シンガポールでのTPP交渉合に初めて参加し、「ステークホルダー(利害関係者)」として参加していた米国大企業(カーギル、フェデックス、VISAなど)や『TPPを推進する米国企業連合』、米国商工会議所などが、交渉を主導している状況を目の当たりにし、TPPがグローバル企業の道具であることを実感したという。

そして、TPPやTiSAとは、単に農業の話でも貿易の話でもなく、アメリカやヨーロッパの「グローバル大企業や一部の富裕層が、さらに豊かになるツール(道具)だ」と結んで、これを「いのちの市場化の推進」と表現している。

けれども今、私たちが目撃している事態は、内田の上記のような結論のレベルにはとどまらないように私には思われる。「マスコミに載らない海外記事」というブログの「新サービス協定TiSA; 世界統治のための要素」(2016年1月26日)は、TiSAの狙うところとして四点を挙げている。ここでは、紙面の都合もあり、極めて抽象的になってしまうが、その要点だけ記しておく。

(1) TiSAが発効すれば、サービス市場におけるゲームのルールは、国民国家ではなく、何らかの超国家組織が決定すると規定されている。国家はサービス市場に

おける、(私企業の)事業に悪影響を与えるような、あらゆる種類の法律や規制を制定する権利を失う。

(2) TiSAは商業サービスのみならず、国家の「公共サービス」まで規制する。

(3) TiSAは、国家が国民に対するサービス提供を徐々に停止し、この種の活動を私企業に引き渡すべきことを規定している。

(4) TiSAは、国のサービス市場をMNC(多国籍企業)とMNB(多国籍銀行)の参入に全面開放することを要求している。結果として「公共利益」圏としての国家は衰弱する。

もしTiSAの狙いがこうしたものであるとすれば、この協定は社会、金融と情報サービスで、国家を私営化する計画であるといっても過言でなくなる。MNCやMNB、そして国際的な金融の支配者たちは、国民国家の上に超国家機関(世界政府?)を作ることを目指している。「ここでは、あらゆるものが厳格で、正確で、真剣で、斬進的な動きで、狙った方向に向かっていく。」

これは、いわゆる「陰謀論」のお話の世界のことではない。TPPやTiSAの交渉などを通して、現在ひそかに進行している現実の世界のありのままの姿である。

(文責:森)

2017 オープンガーデン 下板橋

当オープンガーデンは今年で4年目となりますが、バラの花などを中心とした都会的なイメージのオープンガーデンとは少し違っているかもしれません。この辺りは昔ながらの山村で、変化のある地形に寄り添うように家々が点在しています。その中の曲がりくねった狭い道を歩いて回っていただくのです。庭先で自家製野菜を売るガーデナーと言葉を交わす…ひっそりと咲く野の花を見つける…休息スペースでゆっくりとお茶を飲みながら参加者同士のおしゃべりを楽しむ…等々、ここならではの楽しみ方があると思います。どうぞお気軽にご参加ください。

当日は、下板橋公民館駐車場の受付で、オープンしているガーデンや咲いている花・野草の位置などの入った詳細な地図をお渡しいたします。参加費は無料です。

★下板橋の道は狭いので車での移動はご遠慮ください。

日程 (この日程以外の日は実施していません。ご注意ください)

日・時	主に咲いている花
3月12日(日) 10時から15時	春に咲く山野草 雪割草
4月9日(日) 10時から15時	一斉に咲く春の花 花桃・桜など
5月21日(日) 10時から15時	芍薬・バラなど
6月18日(日) 10時から15時	花菖蒲・バラなど
7月23日(日) 9時から15時	山百合・ウバユリ
10月15日(日) 10時から15時	紫の花々・ダリアなど

*小雨決行。荒天中止となります。心配な方はお問い合わせください。

連絡先:ポッカ・森(下板橋公民館隣)

〒321-1102 日光市板橋 1732-1 ☎ 0288-27-2183

当日携帯番号:090-2496-7426

オープンガーデン地図



日光ピザカー・コン・ブリーオ おいしいピザはいかが!



当日、公民館駐車場でピザを販売します。

- *歩きやすい服装・靴・日差しのある時は、帽子をお忘れなく。
- *トイレは、ポッカ・船生ガーデンにあります。
- *『とるのは写真だけ、残すのは足跡だけ』をお願いいたします。

お食事処

レストラン・トゥーリー(和食) ☎0288-27-3080 前日までに予約必要

ねごころ(自然食) ☎0288-26-3007 前日までに予約必要

コーヒーハウス・もえぎ(ケーキと飲み物) ☎0288-27-2845

川むし調査会

10月15日(土) 長畑・西沢川

10月には西沢川での今年2度目の「たんけん」を予定しましたが、残念なことに子どもたちの参加がなく、大人だけの調査会となりました。

天気:快晴(気温 14℃、水温 12.5℃)

川幅:約20m、水面幅:約7m

(5月の実施場所よりすこし上流)

生物の採取:川岸

生物採取場所の水深:5~10cm

川底:砂、砂礫(れき、花崗岩が多い)

水の濁り:なし・透明、におい:なし きれいな水

水質階級 I:

ヒラタカゲロウ類、カワゲラ類、ヘビトンボ、サワガニ

水質階級 I~II:ヒゲナガトビケラ類

その他の昆虫:

ガガンボ幼虫、オニヤンマヤゴ、

ミヤマカワトンボ(成虫)

蝶:アサギマダラ、ゴマダラ、ミドリヒョウモン、タテハ類

川底の石は大雨に流され、表面が滑らかになっています。そこに1mmほどのカゲロウがへばりついています。低水温でも虫たちは元気です。降雨がなければ来春まで、この場所で成長するでしょう。

あざやかな黄色がめだつセイタカアワダチソウに集まる蝶の中に、ゆったり滑空するアサギマダラを見つけました。海をわたり、2000kmを旅する蝶。越冬のため、南へ戻る途中だったのでしょうか。最近は、夏の「だいや川公園」などでも見ることができそうです。今年の夏、この日光でアサギマダラを探してみたいかたがたはどうか。

(手塚、資料:塚崎)



アザミのみつを吸うアサギマダラ



鉱山跡への道



小百小学校



水の会・ゆったりウォーク 2016 小百編(2) 木守柿待つ山里へ

11月13日(日)

小百小学校裏 → 旧林道 → 小百鉱山跡 → 下ノ沢 → 原宿 → 小百小学校



秋晴れの青い空の下、小百の里を縫うように流れる二宮掘の水路をたどり、のんびりゆっくり歩きました。



活動報告

- 9月23日(金) 定例会
- 10月15日(土) 川むし調査会(西沢川)
- 11月13日(土) ゆったりウォーク小百・第2回
- 11月25日(金) 定例会
- 1月14日(土) 新年会
- 2月24日(金) 定例会
- 3月24日(金) 定例会



だいや川通信
第42号



郵便振替口座 00140-4-535550
連絡先

〒321-1102 日光市板橋1732-1 森方

今市の水を守る市民の会

0288-27-2183 (8時~17時:森)

0288-26-3324 (17時~21時:塚崎)

<http://www.somesing.net/daiyagawa/>

足元に宝あります - 湧水の町・今市 - を目指せ

昨秋、熊本を旅してきた。着陸前の空から先ず目に飛び込んできたのは、益城町や熊本市街地の家々の屋根にかけられたブルーシートのおびただしさだった。そして、それはJR三角線の線路脇にも及び、地震後半年近く経っても修理や撤去が出来ぬまま崩れかかった状態で放置されている家屋がいくつもあって、東日本大震災後の人手不足の状況が今日まで続いていることを改めて知らされた旅でもあった。

そんな中でほっとさせられたのは、枯渴したと思われた水前寺公園の池の水が地震前の状況にほぼ8割以上回復してきていて、それを直接知る機会を得たことだった。阿蘇からの地下水の筋が破壊されたのではと心配していたのだが、水はゆったりと時間をかけて戻ってきてくれた。夏の名残を思わせるその日、池に手を差し入れてみたら想像以上の冷たさに驚かされた。水温は13度くらいだったろうか。

公園周辺の街には水路がめぐられていて、大きな鯉達が悠々と泳いでいる。上から覗くとその群がくっきりと、そして生き生きと元気に行き来している姿が映っているのだ。水温の冷たさも大きく寄与しているのだろうが、周辺に住む人々の清掃活動と鯉達への思いやりが一つもゴミの沈んでいない水路を作り上げている事に心を動かされた。

旧今市市内にも年間を通して水温・水量の変わらぬ

湧水がある。大谷川扇状地が産み出す地下水のなせる業だ。日光連山を擁し、水を蓄えている大谷川扇状地。私達の身近な所に顔を見せてくれる湧水がそこにはある。木立の中から湧き出る水には自ずと不思議な感慨を持たせてくれるエネルギーがあるようだ。足元にあるその宝を、今年は当会の皆さんにいくつかを案内できる年にしたいと思う。

まずは歩きましょう。そして街づくりのアイデアも生み出しましょう。今年もよろしくお祈いします。(塚崎)



熊本の水路を泳ぐ魚

編集後記

放射能についてあれこれ活動していると、「不安をあおるのでは」「科学的に考えてください」という声をよく聞きます■自然界にはもともと放射線はある。原発事故から飛んできた放射能により空間線量が増えてしまった。けれど、それはたいした量ではなく、ヒトが寿命を終えるまでに「100ミリシーベルト」くらい「被ばく」しても健康に影響はないのではという主張です■たとえば北陸電力のホームページには「全身に受ける放射線が100ミリシーベルトより低い量で人体への影響は確認されたことはありません」と書かれています■ところがいっぽうで、原発や核燃料施設で働いた数十万人のデータを解析し、低線量でも白血病になる恐れが上昇、100ミリシーベルト以下でも危険性はなくならないという科学的報告があります。どちらも「科学的な検証の結果」と言われると、どう対応したらよいか混乱してしまいます。個々の立場や考え方で判断が違ってしまう場合もあります。いま、目の前で起きている放射能問題は、科学では解決できない問題を含んでいるのです■だからといって科学的方法を放棄することは、より悪い結果を生むだけです。いままで経験したことのない放射能汚染にどう立ち向かったらよいか。放射能について知ること、放射線量などの測定を確実に行い、データを共有することの大切さは言うまでもありません。それをもとに、住む人の立場に立ち、考え、話し合いを積み重ねることが、放射能汚染の現実に対応する方法ではないかと思えます。(T)